

# 恒川遺跡群

昭和59年度範囲確認調査概報

1985.3

長野県飯田市教育委員会

# 恒川遺跡群

昭和59年度範囲確認調査概報

1985.3

長野県飯田市教育委員会

## 序

本年で3年目を迎えた古代信濃国伊那郡衙址と目される恒川遺跡群の範囲確認調査は、遺跡群南東端の区画施設を把握する目的で実施しました。

残念ながら当初目的とした官衙域を示す施設の確認はできなかったわけですが、遺跡群の解明に多大な成果を上げ得たことはいうまでもありません。

恒川遺跡群それ自体が持つ多大な価値により、広く各界から注視されるに至っていることはいうまでもないことですが、地中に内包された価値を広く公開できることは、地権者をはじめとする地元座光寺地区の多くの方々の深いご理解とご協力により、また、折に触れ種々ご指導していただいた文化庁、奈良国立文化財研究所、県教育委員会文化課等の今次調査に関連された各位に心からの感謝を申し上げます。

昭和60年3月

飯田市教育委員会

教育長 福島 稔

## 例 言

1. 本書は、恒川遺跡群の内容解明と推定伊那郡衙址の範囲及び内容追求のため国・県の補助を受け昭和59年度に実施した重要遺跡範囲確認緊急調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は、飯田市教育委員会の直営事業として、長野県考古学会の飯伊地区会員を主体に調査員とし、地元座光寺地区をはじめ多くの方々の協力を得て実施した。
3. 本書は、調査員全体で検討し、小林が執筆した。
4. 調査地点の番号は、継続する事業であり遺跡群全体で検討する要があり、通し番号とした。本年度調査地点は第7地点である。
5. 本調査の出土品及び諸記録は飯田市教育委員会が保管している。

## 目 次

I 調査経過	3
II 調査組織	3
1 調査団	3
2 指 導	6
III 調査の概要	6
1 第7地点A	6
2     "    B	8
VI ま と め	8

## 挿 図 目 次

第1図 恒川遺跡群の位置	4
第2図 調査地点及び官衙的遺構等分布図	5
第3図 第7地点調査区及び遺構分布図	7

## 図 版 目 次

図版1 A地区全景及びトレンチ	11
図版2 A地区トレンチ	12
図版3 A地区遺構	13
図版4 A地区遺物出土状況	14
図版5 B地区全景及びトレンチ	15
図版6 B地区トレンチ及び遺物出土状況	16
図版7 調査風景	17
図版8 調査風景	18

## I 調査経過

昭和57・58年度に実施した調査結果を受け、本年の調査は遺跡群の東端及び南端の範囲把握を目途として計画した。

しかし、調査地点選定にあたり、遺跡群全体が私有地でありそれぞれの作付状況等土地利用上の問題も多岐にわたり一朝一夕に決めかねる状況であった。

秋の収穫後何軒かの候補地について交渉を計ったが、なかなか結論が得られず年を越しての交渉となった。

そうした中で2月半ばに至り、桑園の改植計画を予定する地権者があり、交渉の結果、計画年次を変更して調査候補地の改植を早めていただくこととなり、発掘調査実施の承諾を得て調査地を決定することができた。

調査地点は、遺跡群全体の中で生活拠点の1つとして考えられる恒川清水に接し、官衙域とすれば南東端にあたと予想される恒川B地籍である。

発掘調査実施に先立ち、土地交渉と併行して諸準備を行ない3月10日ようやく現地調査を開始することができた。現地での作業着手後1日置きに降雨という天候不順のため当初計画の作業進行ができなかった。結局、最終の埋戻し作業の完了は、年度末一杯までずれこまざるを得なかった。

なお、現地調査実施に合わせ概報作成のため一部整理作業も実施した。

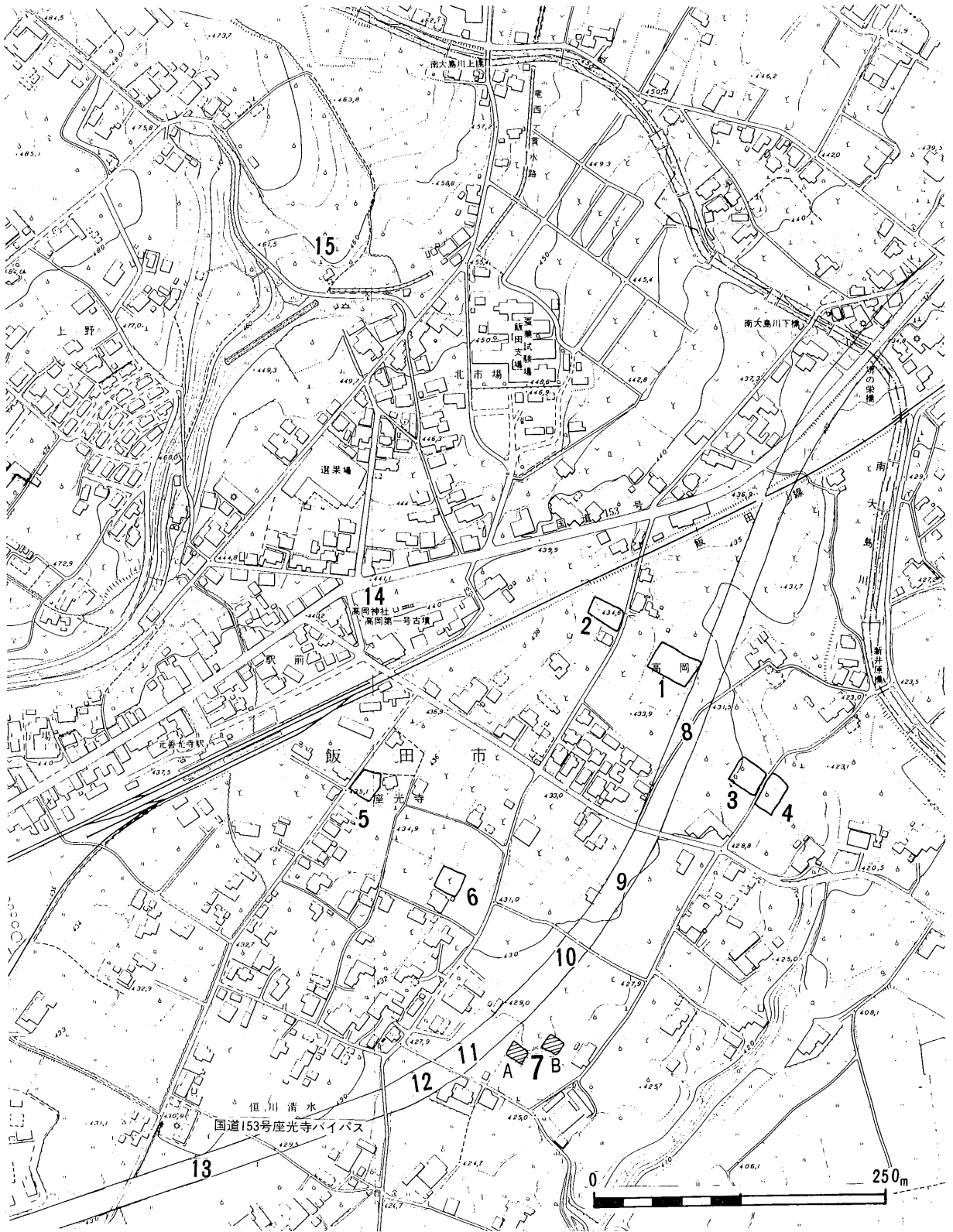
## II 調査組織

### 1 調査団

団 長	大 澤 和 夫				
副 団 長	今 村 善 興				
調 査 員	佐 藤 甦 信	塩 沢 仁 治	木 下 平 八 郎	岡 田 正 彦	
	市 沢 英 利	小 平 和 夫	芦 部 公 一	片 山 徹	
	小 林 秀 行	佐々木 嘉 和	山 下 誠 一	佐 合 英 治	
	竹 内 稔	桜 井 弘 人	小 林 正 春		
作 業 員	今 村 春 一	北 村 重 実	向 田 一 雄	吉 川 正 美	
	大 島 利 男	森 章	高 木 義 治	窪 田 多 久 三	
	木 下 辰 雄	松 下 真 幸	吉 沢 文 三	福 島 明 人	
	下 平 米 一	林 敏	北 原 森 作	今 村 勝 子	
	細 井 光 代	古 田 八 重 子	正 木 睦 子	池 田 幸 子	
	柳 沢 君 恵	吉 川 紀 美 子	小 平 不 二 子	木 下 恒 子	



第1図 恒川遺跡群の位置



第2図 調査地点及び官衙の遺構等分布図

- 1.新屋敷遺跡57年度調査第1地点 2.同第2地点 3.同第3地点 4.同第4地点 5.薬師垣外遺跡58年度調査第5地点  
 6.同第6地点 7.恒川B地籍59年度調査第7地点 8.9.新屋敷遺跡掘立柱建物址群 10.11.恒川B地籍掘立柱建物址群  
 12.恒川A地籍掘立柱建物址, 湿地帯 13.田中地籍掘立柱建物址群 14.高岡1号古墳 15.畦地1号古墳

三石 達子 棚田 重子 佐々木 育子 正木 実重子  
細井 ヒサエ 佐々木 啓 本島 フミエ 福島 トシ子  
山田 三保子 木下 喜代恵 飯野 美代子

2 指導 文化庁  
奈良国立文化財研究所  
長野県教育委員会文化課

### Ⅲ 調査の概要

#### 第7地点

飯田市座光寺4705番地の桑畑で、恒川清水の東方100mに位置し、東方約80mに比高差10数mの河成段丘があり天竜川氾濫原となる。昨年12月に開通した国道153号座光寺バイパスに接し、調査地点から30m内外に数軒の民家が点在する。

同一畑内を約10m程隔てて調査したため、西側調査区をA地区、東側調査区をB地区とした。

A・B両地区ともに巾2mのトレンチを基本として調査を実施し、トレンチは両地区連続しA～Iトレンチとした。

A地区では、A～Eの5本のトレンチを設け、このうちDトレンチのみ1m巾である。

B地区では、F～Iの4トレンチを設定した。

#### 1 A地区

畑南西端に畑区画に沿って東西方向に長さ15mのトレンチをAトレンチとした。同様方向、Aトレンチと平行して北東へ8m隔ててBトレンチとした。A・Bトレンチに直交して南側をCトレンチ、北側をEトレンチとした。C・Eトレンチの中間Eトレンチから5m離れてDトレンチとした。

##### 1) Aトレンチ

弥生時代後期もしくは古墳時代前期の方形周溝墓とみられる溝址、奈良時代の竪穴住居址、中世の溝址、古墳時代後期から中世にかけての土坑、柱穴址が確認された。遺物は各遺構に伴うもの他弥生時代中期から中世まで各時代の遺物が出土した。

##### 2) Bトレンチ

古墳時代前期の溝址、古墳時代後期および奈良時代の住居址、中世の溝址、土坑が確認され、弥生時代中期から中世にかけての遺物が出土している。

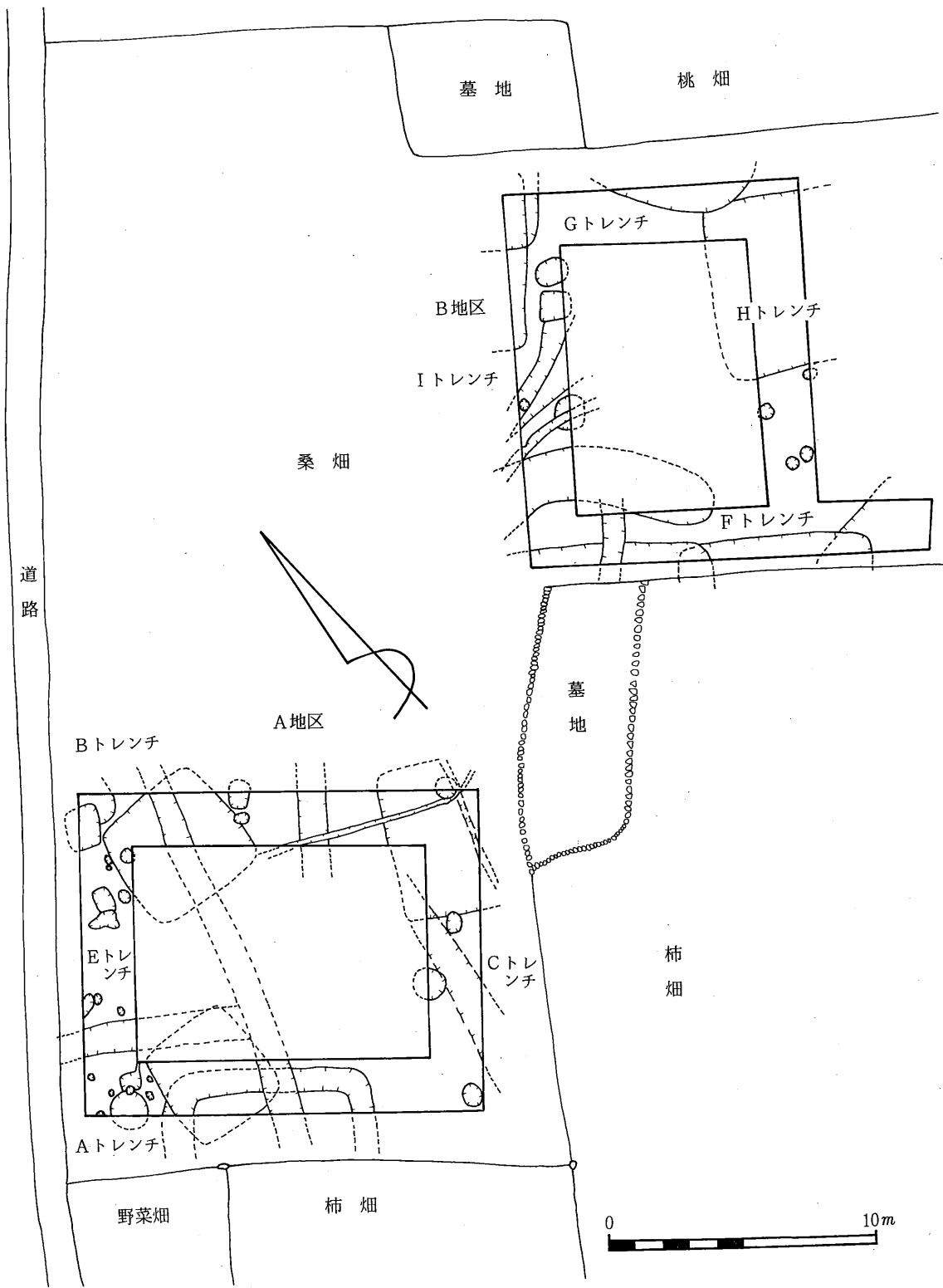
##### 3) Cトレンチ

Bトレンチから続く古墳時代の住居址、中世の溝址、土坑が確認され、弥生時代中期の土器も調査範囲内では比較的多く出土している。

##### 4) Dトレンチ

本トレンチは、調査初期において土層の状況が若干不明なため確認の意味で耕土下の黄色砂土の面まで





第3図 第7地点調査区及び遺構分布図

掘り下げたのに止めたため、遺構は確認されなかった。

#### 5) Eトレンチ

Bトレンチから続く奈良時代住居址、中世の柱穴址及び溝址が確認され、遺物は弥生時代中期から中世にかけてのものが出土している。

## 2 B地区

A地区Bトレンチの東に8m隔ててF～Iのトレンチを設定した。F・Gトレンチは、A地区A・Bトレンチに平行してそれぞれ15m・11mの長さとした。H・Iトレンチは、F・Gトレンチにはさまれた位置に各10mの長さとした。

#### 1) Fトレンチ

古墳時代後期の住居址3軒と溝址、中世溝址が確認され、弥生時代中期から中世に至る遺物が出土している。

#### 2) Gトレンチ

畑の北端に設定した住居址で、古墳時代後期の住居址3軒と溝址を確認し、遺物もほとんどが古墳時代後期の土師器・須恵器であった。なお、遺構確認面に水田の床土状の鉄分沈澱面がトレンチ全体に広がっており、中世以降に水田の存在した可能性が強い。

#### 3) Hトレンチ

Gトレンチから続く古墳時代後期の住居址、古墳時代後期もしくは奈良時代の柱穴址が確認され、同期の遺物が出土している。

#### 4) Iトレンチ

Gトレンチから続く古墳時代後期の住居址、古墳時代もしくは奈良時代の溝址、中世の溝址、土坑が確認された。遺物も古墳時代後期から中世にかけてのものが出土しており、特にFトレンチに続く溝中からは轡が出土している。

## IV ま と め

本年度調査した第7地点に関連して確認された事項及びそれに起因しての問題点等を示し、次年度以降の調査に、恒川遺跡群全体を考える指針の一端としたい。

確認された遺構・遺物から見て、残念ながら当初目的とした南東端区画施設と断定できるものはなかった。しかし、B地区G・Iトレンチで確認された溝址の中にその可能性のあることも否定すべきではなく、今後の検討が必要である。

また、A地区で確認された住居址のうち奈良時代のものが2軒あり、官衙関連の住民の居宅であることはいうまでもなく、国道バイパス用地調査の際発見された住居址との関連の中で、官衙を取りまく集落址の存在も考えられる。

いずれにしても、本地点より北の方向に官衙域そのものが、あるいはその中心部がある可能性が強くなったといえる。

次に、官衙から離れて遺跡群そのものの様相の一部判明したと考えられる点を述べると、集落址の広が

りとして弥生時代中期、古墳時代後期に本地点が含まれていることがあげられる。

バイパス調査時に確認されている弥生時代後期、古墳時代前期の集落、特に居住地域は本地点までは広がっておらず、方形周溝墓・溝址の存在から墓域もしくは生産地としての土地利用が考えられる。

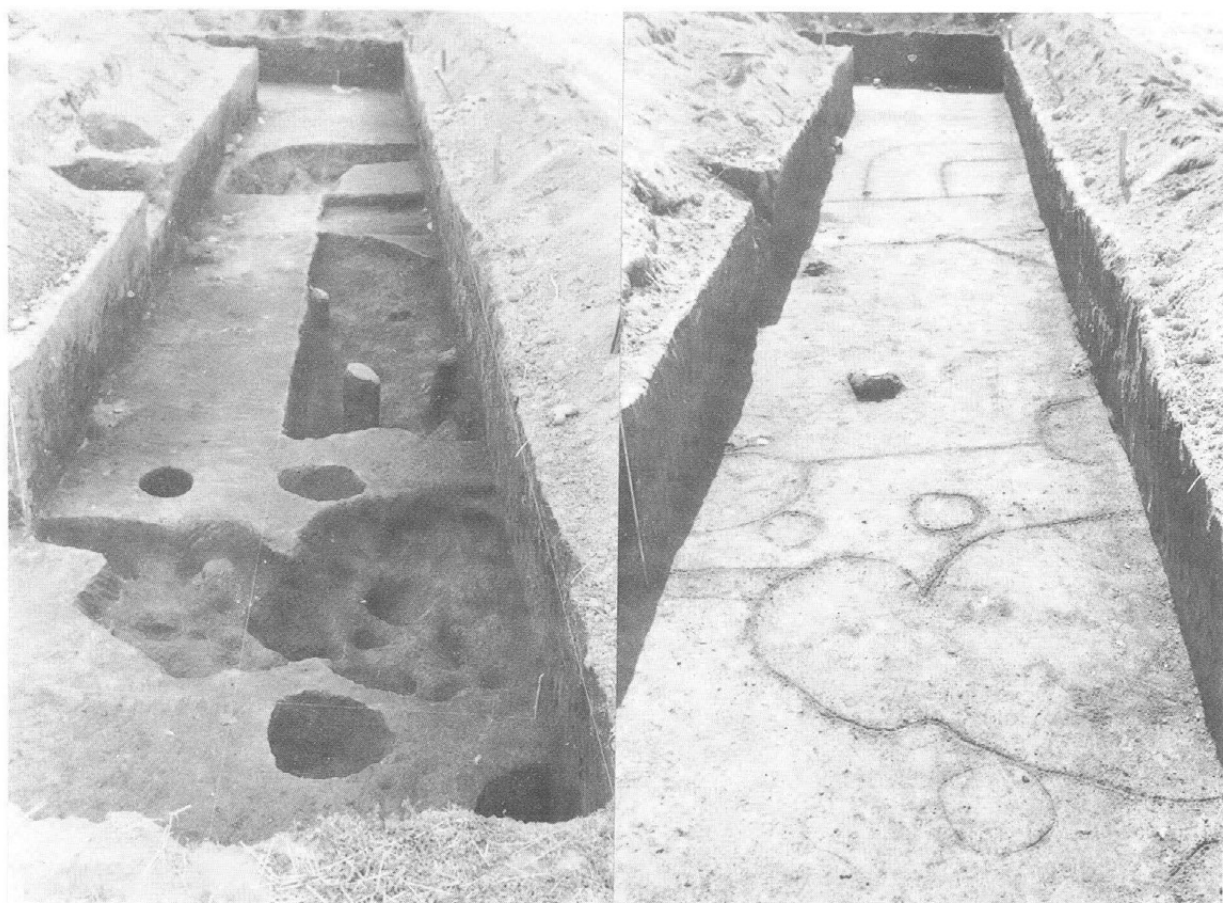
中世の遺構が比較的多く確認されているが、そのほとんどが中世末のものであり、その全体的様相は不明ではあるが、浅い溝址などは道路的な性格が強いと考えられ、周辺地域との関連が解明されれば本遺跡群の新しい段階の様相を知る大きなきっかけとなると考えられる。

以上、本年度調査により提起された問題点等羅列したが、いずれにしても狭い範囲のみの調査で具体的に本遺跡群の姿を示すに不十分であることはいうまでもないが、この第7地点も遺跡群全体の中で、それぞれの時代に重要な区域であったことが明らかになったといえる。

図版1 A地区



A地区全景

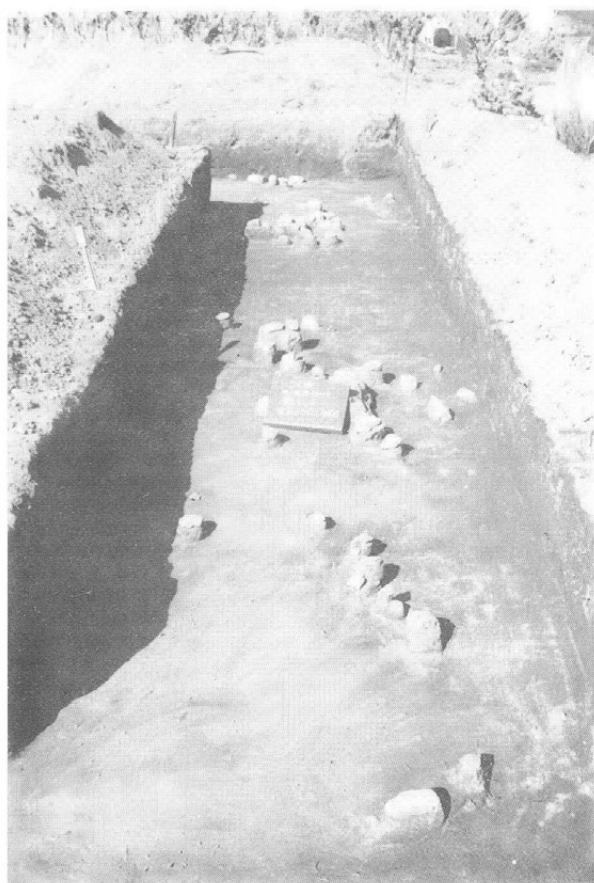


Aトレンチ

図版2 A地区 トレンチ



B  
ト  
レ  
ン  
チ



E  
ト  
レ  
ン  
チ

図版3 A地区 遺構



A  
トレンチ  
中世溝  
址

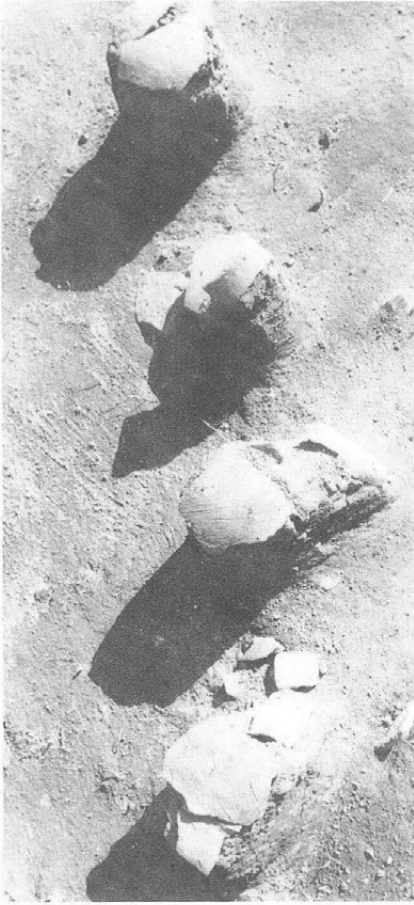


B  
トレンチ  
中世土  
坑

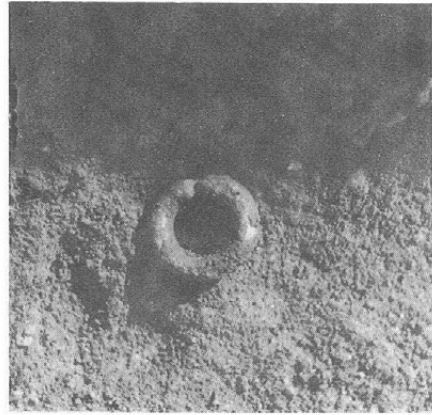


C  
トレンチ  
中世土  
坑

図版 4 A地区 遺物出土状況



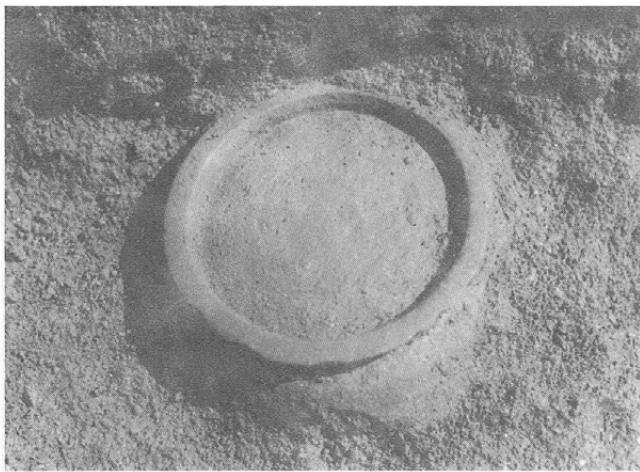
弥生中期土器出土状況



銀環出土状況



宋銭出土状況



須恵器杯出土状況

図版5 B地区



B地区全景



Fトレンチ



Gトレンチ



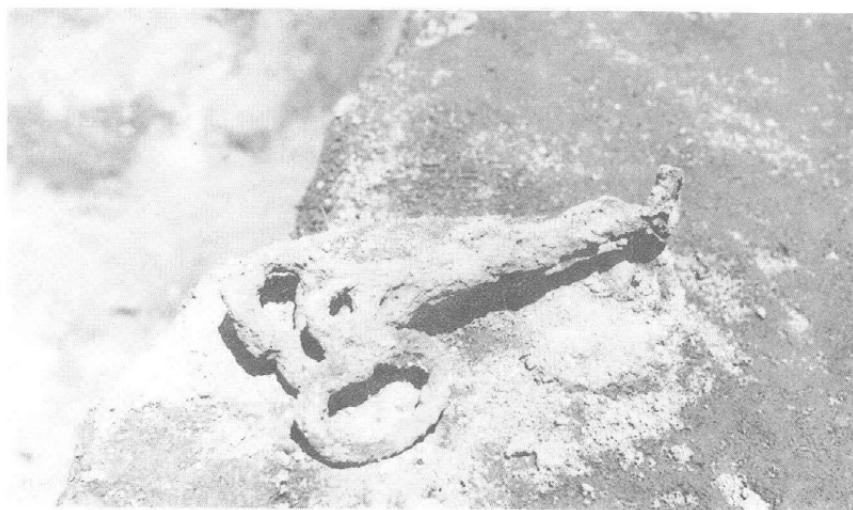
図版 6 B 地区



Hトレンチ



Iトレンチ



Iトレンチ溝址轡出土状況

図版 7 調査風景



桑切り取り作業



桑切り取り作業



遺構検出作業

図版 8 調査風景



トレンチ掘り下げ作業



埋戻し作業

